

牧之原市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和4年1月6日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 大井 俊彦



牧 総 第 215 号
令和 4 年 1 月 4 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様
牧之原市監査委員 大井 俊彦 様

牧之原市長 杉本 基久雄



財政援助団体等監査に関する報告及び意見について

令和 3 年 10 月 25 日付け牧監第 69 号により通知のあった財政援助団体等監査に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

牧之原市役所総務課
担当：八木
電話：0548-23-0050



令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

商工観光課

令和3年度の財政援助団体等監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>【シルバー人材センター】</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の一部が中止または延期となる状況の中、請負・委任事業の契約金額について前年度比2.5%減となったが会員数は微増し受注件数0.8%、就業延人員も2.3%増加するなどセンターの事業運営努力による就業機会の確保により、減収は小幅に留まった。</p> <p>今後も活力ある高齢者社会を支える重要な公益法人として様々な就業開拓事業を展開され、高齢者の生きがいの拠点となるよう努められたい。</p> <p>(2) 安全就業については、会員自らが健康状態の把握、確認し、健康管理に努めるよう繰り返し周知するとともに市が実施する健康診断受診推奨など、健康に対する意識の徹底とその高揚に一層取り組まれたい。</p>	<p>【シルバー人材センター】</p> <p>(1) これからも適正就業ガイドラインに沿って事業運営に努め、積極的に就業機会の拡大と就業開拓、シルバー派遣事業を推進していきます。また、新規会員の加入促進については、役員や会員の「ロコミ」による勧誘が効果的であることから今後も「一人一会員入会運動を」進めて会員を増やしていきます。</p> <p>【シルバー人材センター】</p> <p>(2) 安全就業はシルバー事業を進めていく上で根幹をなすものであり、今後も、センター安全就業基準に基づいて、就業先へのパトロール巡回、事故防止の啓発を行っていきます。</p> <p>健康管理につきましては、入会時等で持病等のチェックをし、無理のない就業に就いていただくようにしていきます。また健康診断受診の推奨など、健康に対する安全意識の徹底とその高揚を図っていきます。</p>

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(3) 伝票処理において、決裁額の入力誤りによる修正を行った際に、修正後の正規な伝票に差し替えられていなかったものがあったため。伝票書類の内容確認等については徹底されたい。</p> <p>【商工観光課】</p> <p>市の厳しい財政状況を踏まえて、センターの事業内容や活動状況の把握、評価を行うなど補助の必要性の観点から適正な補助額の算定に努められたい。また、センターが活力ある高齢者社会を支える重要な公益法人とし様々な就業開拓事業等を展開され、高齢者の生きがいの拠点となるよう支援されたい。</p>	<p>【シルバー人材センター】</p> <p>(3) 入力ミスをなくすよう努めます。</p> <p>修正時、速やかに正規な伝票に差し替えるとともに、その後の伝票書類の確認等を徹底します。</p> <p>【商工観光課】</p> <p>センターの事業内容や活動状況については、ヒアリングを行うなど、より正確な把握に努めていきます。また、補助額については、毎年、国の算定基準に基づき、算出した上限額の範囲内で、運営に必要な補助額を積み上げ算定しています。</p> <p>センターはコロナ禍の中でも高齢者の活躍の場を提供することで、地域社会の活性化に大きな役割を果たしており、引き続き広く地域社会の発展に貢献していただけるよう支援していきます。</p>